

1月臨時休会のお知らせ

日頃より JOYFIT をご愛顧賜り誠にありがとうございます。
国内における新型コロナウイルス感染症に関する状況を受け、2021年1月の臨時休会を設けさせていただきます。
今後も国内状況の変化に応じ、各クラブの営業内容、サービスの変更情報はホームページと館内掲示にてお知らせいたします。予めご了承ください。
会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■臨時休会対象店舗

東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県 of JOYFIT 各店舗

■申請方法

ご所属の JOYFIT 店舗ホームページにある「臨時休会のお手続きはこちら」バナーより、必要事項をご入力の上ご申請ください

※お手続き画面内で1月の臨時休会の申込が可能です

※1月末にて退会をされる会員様につきましては、上記ページからの休会受付ができかねるため直接、店舗スタッフにお申しつけください

■臨時休会について

《 1月臨時休会 》

申請受付期間 2021年1月7日（木）13:00 から1月15日（金）23:59 まで

休会期間 申込完了日から1月31日（日）まで

休会費 2,000円（税別）

※1月末にて退会をされる会員様におきましても臨時休会の申請を受付いたします
直接、店舗スタッフにお申しつけください

※臨時休会期間中は施設をご利用になれません

※臨時休会期間終了後は自動的に施設のご利用が可能となり、通常月会費が発生いたします

※オプション料金は以下のとおりとさせていただきます

契約ロッカー：1か月分をご請求（1月の臨時休会費と合わせてご請求）

あんしんサポート：半額をご請求（1月の臨時休会費と合わせてご請求）

その他のオプション：0円

1月臨時休会を申し込みされた会員様の既にお引落手続に入っている1月月会費について

◆銀行口座からお引き落としのお客様

- ・(1月お引落手続済み月会費 オプション料金含む)は(2月の月会費)に充当
- ・(1月の臨時休会費+※契約ロッカー+※あんしんサポート【半額】)=(2月のお引落金額)としてご請求

※契約ロッカー、あんしんサポートはオプション申込者のみ対象です

◆クレジットカード払いのお客様

- ・(1月お引落手続済み月会費 オプション料金含む)は(2月の月会費)に充当
- ・(1月の臨時休会費+※契約ロッカー+※あんしんサポート【半額】)=(2月のお引落金額)としてご請求

※契約ロッカー、あんしんサポートはオプション申込者のみ対象です

◆上記以外のお支払い方法をご登録されている会員様はご所属の店舗ページにてご確認ください

2月に通常休会をご希望されるお客様

◆銀行口座からお引き落としのお客様

既にお引落手続済みとなっている1月月会費は、3月以降の月会費にて調整いたします。ご所属の店舗にご確認ください。

◆クレジットカード払いのお客様

既にお引落手続済みとなっている1月月会費は、3月以降の月会費にて調整いたします。ご所属の店舗にご確認ください。

◆上記以外のお支払い方法をご登録いただいている会員様はご所属の店舗ページにてご確認ください

1月末にて退会をされる会員様の1月特別休会のお手続きについて

◆銀行口座からお引き落としのお客様

既にお引落手続済みに入っている1月月会費は(1月の臨時休会費+※契約ロッカー+※あんしんサポート【半額】)に充当し、その残額を2月にご返金いたします。

- ・(1月お引落手続済み月会費)-(1月の臨時休会費+※契約ロッカー+※あんしんサポート【半額】)=2月にご返金

※契約ロッカー、あんしんサポートはオプション申込者のみ対象です

◆クレジットカード払いのお客様

既にお引落し済みとなっている1月月会費はカード返金手続きをいたします。

※1月の特別休会費は2月にご請求をさせていただきます

- ・(1月お引落し済み月会費 オプション料金含む) はお客様にカード返金手続きにてご返金
 - ・(1月の臨時休会費+※契約ロッカー+※あんしんサポート【半額】) を2月にご請求
- ※カード返金手続きによるご返金はカード手続きの審査に時間を要することから、カード会社により差はありますが手続きの開始からご返金までにおよそ3か月程度お時間がかかる場合がございます。予めご了承ください。

※カード返金手続きに時間を要する為、先に(1月の臨時休会費+※契約ロッカー+※あんしんサポート【半額】) を2月にご請求いたします。予めご了承ください。

※契約ロッカー、あんしんサポートはオプション申込者のみ対象です

◆上記以外の支払い方法をご登録いただいている員様はご所属の店舗ページにてご確認ください

■本件に関するお問い合わせ

店頭およびJOYFITホームページにてお受付いたします。

<https://joyfit.jp/inquiry/>

※法人契約で月会費をご勤務先企業様でご負担いただいている会員様は株式会社ウェルネスフロンティアホームページをご確認ください

<https://wellness-frontier.co.jp/>